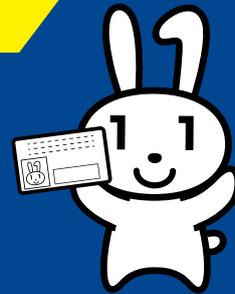


健康保険証は2024年12月2日に廃止されます

# 医療機関の受診は マイナ保険証で



※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

現行の保険証は2024年12月2日に原則廃止され、同日以降を交付日とする保険証の新規・再発行は行われません。マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方は、すみやかに申請・登録を行いましょ。なお、経過措置として保険証廃止後1年間は、すでに交付されている保険証をそのまま利用できます。

メリット  
**1**

## 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。(本人が同意した場合のみ)



医師の声

Q オンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか?



A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります

他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

メリット  
**2**

## 手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。健保組合への手続きは必要ありません。



患者の声

Q オンライン資格確認を利用して、どのようなメリットを感じていますか?



A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急入院することになり、健保組合に限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。  
厚生労働省作成動画 ▶ 【何が便利になるの? メリット編】





## なぜ、マイナ保険証によるオンライン資格確認が必要なのか？

マイナンバーカードを置いて本人確認



## 保険証の不正使用の防止や医療従事者の業務負担軽減につながります

マイナ保険証によって迅速な本人確認を行い、ご加入の健保組合におけるあなたの資格情報を把握し、なりすましや不正利用を防止したり、医療機関等の業務効率化を図ることができます。持続可能な医療保険制度を目指していくことに、ご理解とご協力をお願いいたします。

マイナンバーカードの使い方の詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。

厚生労働省作成動画 ▶【どうやって使うの? 実践編】



## 手続きは簡単! マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするための手続きは?

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行ってください。

### 保険証利用の登録はここでできます

スマホで簡単!



<実証ベータ版> <正式版>

マイナポータル



受診時に簡単にできます!

医療機関窓口のカードリーダー



カードをかざし、4ケタの暗証番号を入れるだけ!

セブン銀行ATM



市区町村の窓口

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの資格情報」が確認できます。確定申告や給付の申請にもご活用いただけます。

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。  
厚生労働省作成動画▶【どうやって申し込むの? 今すぐできる! 簡単申込み編】



マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得しましょう。

マイナンバーカード総合サイト▶



## 保険証廃止後の医療機関の受診方法



**マイナンバーカード(マイナ保険証)**  
受診前にマイナンバーカードを保険証として利用するための「保険証利用の登録」を行ってください。



**現在の保険証**  
経過措置として、保険証廃止後1年間はすでに交付されている保険証をそのまま利用できます。

### 資格確認書

#### 資格確認書

保険証廃止後、マイナンバーカードを保険証として利用できない方には、資格確認書を発行します。詳細については、現在検討中です。